

統計委員会基本計画部会第 1 ワーキンググループ会合（第 1 回） 議事概要

1 日 時 平成 22 年 7 月 6 日（火）13：00～14：00

2 場 所 中央合同庁舎第 4 号館 共用第 2 特別会議室

3 出 席 者

【委員】

深尾委員（座長）、佐々木委員、首藤委員、廣松委員

【府省・地方公共団体等】

内閣府経済社会総合研究所、総務省統計局、経済産業省調査統計部、国土交通省総合政策局、日本銀行調査統計局、東京都統計部、埼玉県総務部

【事務局】

乾内閣府大臣官房統計委員会担当室長、北田内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、清水内閣府大臣官房統計委員会担当室調査官、池本内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官補佐、澤村総務省政策統括官(統計基準担当)付企画官

4 議事次第（1）第 1 ワーキンググループの検討の進め方について

（2）第 1 ワーキンググループの検討事項について

（3）その他

5 議事概要

冒頭、深尾座長から挨拶及び第 1 ワーキンググループの所属メンバーの紹介が行われた後、議事が進められた。

（1）事務局から、資料 1 に基づき「統計法施行状況報告に関する審議の進め方」について、資料 2 に基づき「ワーキンググループの運営」について、資料 3 に基づき「第 1 ワーキンググループ会合のスケジュール」について説明が行われた。

（2）事務局から、資料 4 に基づき委員から事前提出された意見について説明の後、深尾座長から、事前提出された意見を整理した座長メモを提示し、座長メモを基にヒアリングの対象事項について選定を行った。主な意見は次の通り。

- 基準年次推計に関する諸課題のうち、「産業連関表の分類との整合性確保のための日本標準産業分類の見直し」は、非常に重要で大掛かりな作業となると思うので、具体的な進捗状

況や今後の取組の方向について伺いたい。

関係府省に書面での回答を求めることとしたい。

- 日本標準産業分類そのものは統計基準であり、横断的な課題を主に担当する第3ワーキンググループの担当範囲なので、そこでも検討したい。

同基準について、産業連関表やSNAとの関係で第1ワーキンググループで検討することは担当範囲に抵触はしないと思うので、第3ワーキンググループとも連携をとりながら齟齬のない審議結果になるよう並行して進めることとしたい。

- 行政記録情報の統計への利活用は基本計画でも具体的に取り上げられているが、それら各種行政記録情報を、ビジネスレジスターに共通的に集録できれば、母集団情報として大変重要な役割を果たす。

- ビジネスレジスターは、現在、基本設計に入っており重要な局面にあるので、担当府省に話を聞くとともに、知見のある有識者にも意見を聞ければ、審議に役立つと思う。

- 第1ワーキンググループの重要検討事項等を洗い出す際に、本来重要であるものが対象から漏れないよう、該当分野に詳しい外部の学識経験者から意見を伺うことも一つの方法ではないか。

今後、審議テーマによっては専門的知見を持つ外部有識者に審議協力者として審議に参加いただくことは可能なので、例えばそういう機会に全般的にこういう問題も重要ではないかという指摘をいただくことで対応する。

- サービス分野の統計整備は、具体的な指摘等を行うには、まだ時期尚早だと思うが、参考2の「喫緊の課題～基本的考え方」でも強調されていることであり、今回の審議でも重要性を見落としているわけではなく、来年度以降の一つの大きなポイントとして「サービス活動を適切に捉えるための検討」があることを明記しておいて欲しい。

サービス統計の整備が来年度以降の重要な対象となり得るということを議事録に残すこととしたい。

- 前回6月18日の第35回統計委員会で了解された「公的統計の整備に関する喫緊の課題とその対応に関する基本的考え方」(今回の参考2)は、非常によくまとまっていて、リソースの確保や国民経済計算の整備など、重要事項を明記している。今回、幅広く委員からの意見を聞いて、重要性の大小が分からないまま、あちこち議論するのはどうかと懸念していたところ、提示された座長案はすっきりまとまっていたため賛同する。

6月18日の統計委員会で了解された参考2の中には、かなり我々の合意が反映されており、今回お諮りした座長案も、これを見てまとめたところがある点をお含みいただきたい。

以上、委員からの意見も踏まえ、座長メモのとおり、 国民経済計算、経済構造統計の重要性関係（産業関連統計の体系的整備関係）、 国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化関係、 ビジネスレジスターの充実と拡張関係、 統計リソースの確保及び配分の在り方並びに有効活用関係（国民経済計算関係）の4つをヒアリング事項とし、それ以外の事項については、本日発言のあった点も含め、書面で回答を求めることと了承された。

（3）その他

審議テーマに応じて、専門的知見を持つ者に、審議協力者としてワーキンググループでの審議に参加してもらうこととし、人選については深尾座長に一任することとされた。

次回の会合は7月23日（金）の13:00～15:00に開催することとなった。

以上

< 文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり >